

令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和2年8月28日（金）

開催場所：丸森町，角田市及び松島町

議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

目 次

- 1 中山間地域等直接支払交付金事業：大内青葉集落協定 現地調査
（於：伊具郡丸森町大内字青葉南地区内） P 1～
- 2 中山間地域等直接支払交付金事業：大内青葉集落協定 意見交換
（於：青葉コミュニティセンター） P 6～
- 3 多面的機能支払交付金事業：南江尻地域資源保全会 現地調査
（於：角田市江尻地区内） P 19～
- 4 多面的機能支払交付金事業：南江尻地域資源保全会 意見交換
（於：角田市北郷自治センター） P 20～
- 5 みやぎの地域資源保全活用支援事業：根廻・ふるさと保全隊 現地調査
（於：宮城郡松島町根廻地区内） P 30～

1_現地調査（丸森町：大内青葉集落協定）

「令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（中山間地域等直接支払交付金事業：大内青葉集落協定）

日時：令和2年8月28日（金） 午前10時25分から午前11時まで

場所：伊具郡丸森町大内字青葉南地区内

（青葉コミュニティセンター駐車場より）

事務局：本日御案内いただきます、大内青葉集落協定の菅野代表でございます。よろしくお願いいたします。

菅野代表：よろしくお願いいたします。初めてお目に掛かります。宮城県の最南端である丸森町、特にこの青葉地区はすぐ間もなく相馬となります。御存知のとおり、丸森町内は昨年大きな台風被害を受けまして、青葉地区は全く被害が無かったわけではないのですが、他の地区から見るとまだ良い方かなと思っております。

この場所に、オープンジャパンというボランティアの方々が、昨年の11月からつい8月の頭ぐらいまでおりました。主に阿武隈キャンプ場や五福谷という被害の大きかった所を色々御支援いただいております。ここで寝起きをしてボランティア活動をやっていたというところなんです。青葉地区も被害を受けた所があるので、そちらも何軒か対応していただいたという経緯がございます。今は熊本の方に行かれましたが、担当者の方に話を聞くと、こちらの10倍ぐらいというとんでもない被害のようです。こういう暑い中なので本当に大変かと思えます。

今ここに私たちが居る場所は、元々大内小学校青葉分校がありました。年々子ども達が少なくなって、少子化で大内小学校に統廃合されてきて、その大内小学校も、本来ですと来年町内の小学校と統合されるはずだったのですが、昨年の台風被害等がございまして、遅れるという話が出ております。

そういう中でどんどん山間地域は人が少なくなる、我々みたいな高齢者ばかりが多くなるという中で、この事業に取り組んでいるわけですが、後程お話ししますが大変な状況です。それでもなんとか地域を元気にしていかなければならないということで、構成員はじめ構成員以外の方々にも御協力いただいて事業を進めているところでございます。この事業なしでは到底今の状況には至っていないと思っております。

ただ残念なことは、42町歩ぐらいの耕作面積が以前あったのですが、これからも案内しながら行きますけども、ほとんど道路沿いから見える所に作付けされている所がないのです。ここに来る途中に佐野地区という部落があるのですが、ここは集落営農を組んで、道路沿いに一杯田んぼがあったかと思えます。そういう地区と比べるとここはそういう部分で実際に水稻を耕作する面積が今のところ11町歩ぐらいです。それ以外は個人で維持管理、または集落協定で維持管理ということで対応しております。それプラスあとは鳥獣被害として、特に獣被害でサル・イノシシ、特にイノシシの被害が最近特に多くなってきております。田んぼもそろそろ実が入るようになって、あと1箇月も経てば収穫という時期になるのですが、そういう中で色々対策を打ちながら耕作はしておりますが、田んぼにイノシシに入られたなど、そういうところで苦慮しながら栽培しているというところでございます。

1_現地調査（丸森町：大内青葉集落協定）

（青葉コミュニティセンターからバス発車，以下車窓から）

菅野代表：私らは，ここに分校があった当初，1学年の人数が大体30名程度で4学年まで，大体120人ぐらいの生徒がおりましたが，それがもう今，大内地区全体で50人から60人程度しかおりません。もう本当に寂しいかぎりです。ここもお店だったんですよ。左側もお店。店も5軒ぐらいありましたが，今はほとんど店がありません。

左手に耕運した跡が見えるのですが，今はほとんど耕作しておらず，維持管理のみです。今年ひまわりを蒔きましたが，6月以降の長雨でほとんどダメでした。あまりにもみすぼらしいので，最近除草させていただきました。去年は8月の頭に蒔いて，9月のお彼岸の頃には非常に綺麗で良かったです。今年は少し早く蒔いてお盆に間に合わせようと思っていたのですが，長雨でほとんどダメでした。左側に間もなく見えますが，こんな状況で完全に開かずに終わっております。

そしてこちらは，ちょっと中が荒れていると思いますが，イノシシの被害です。それから橋の間もなく渡りますが，渡ってその正面の所，間もなく見えますが，ここは2反7畝ぐらいあるのですが，そばを蒔きました。去年も蒔きましたが，雨が降らなくてもこれだけ芽吹いております。雨が降ればかなり良くなると思います。それからここも元々田んぼでしたが，もう何年も前から水稻ではなく維持管理をして，そこにひまわりを蒔いております。ほとんど開花せずという状況で，ひまわりに申し訳なかったような気がします。

それから右側に行きますと，地藏滝・不動滝という看板が見えるかと思いますが，テレビ等で御覧になった方もいらっしゃるかと思います。この滝そのものは昨年の大雨で今は全く足を踏み入れることもできない状況になっています。非常に残念ですが，特に冬場の滝が見事なので，氷結している時期が一番良いのですが，如何せんその場所まで行けないというのが非常に残念なことです。

それから左側には，御覧のとおり看板が見えると思いますが，これは多面的機能支払交付金事業の資源向上支払の一つとして，平成29年にこの青葉地区に6箇所，このような花壇を設けさせていただきました。春と秋に花の入れ替え作業を青葉の婦人会の方々メインでやっていただいております。

そしてそのピンクのテープが木に付いておりますが，これは環境税活用事業100万本植樹事業の一環として昨年从这个地区に植えさせていただきました。今年も申請はしているのですが，まだ認可の連絡はございません。この地区に戊辰の役の最後の戦いの場という旗巻古戦場という場所があります。そこにも何本か植えましたし，あとこの地区の墓地にも植えて，去年は49本になります。桜，ハナミズキ，枝垂桜などを植えさせていただいております。山間地に居ながらも，こうした植樹をするというその気持ちを分かっただけであればと思います。それぞれに好きな方，あまり興味のない方色々あるかと思いますが，道路沿いの景観も大事にしなければならぬし，これらを守るためにこの道路沿いの除草をするわけです。除草することでイノシシやサル被害を少しでも防止しようということをやっているのも事実です。こちらはイノシシの被害が酷かったんです。この場所からはちょっと見えないのですが窪んでいる所がかなりあり，少しでも荒らしておくとやはり，特にイノシシの被害が多いので，その対策も兼ねて植樹事業をやらせていただいております。

（バスから降車しほ場を見学）

1_現地調査（丸森町：大内青葉集落協定）

菅野代表：今はこのカンナの花がちょうど咲き頃です。秋口に花が終わったら、今度は球根を抜いて、凍みないように保管しないといけません。花を植えるにしても、球根は見栄えは良いですが、非常に管理が大変です。

この場所は、今空き家の状態です。今はこういう空き家がどんどん増えています。つい最近ですと会津からこちらに移住したいという方がいるようです。ここは我々の使う機器、農機具です。立派な物置を間借りしておりますので、おかげさまでこうした機械を中古で購入し、作業に役立てております。水稻が随分盛んな頃は、借りた方1時間につき例えば1,000円や500円をいただいておりますが、最近は農業機械も個人個人で持っている方もいるし、水稻を作付けする方も少なくなってきているので、今は貸金というのはいたできておりません。事前に使う方は連絡いただいて、使った分の燃料は満タン返しということにしております。若い方々はこういう機械を使うのが得意ですけど、70過ぎの我々ぐらいになると、しょっちゅう使わないとなかなか使いこなせないということもあります。奥にも畔塗り機械が2つあります。昔は木で塗りましたけれども。

これは最近植えたブロッコリーです。今がちょうど植える時期です。あとは上3枚と、左側にもありますけど、あれは「えごま」です。

一時期えごまのブームが来て、えごまで町おこしをやっている色麻町にこの前行って来ました。色麻町では25町歩くらい作っているの、色々勉強させてもらいました。中山間の事業で生産性向上事業という事業が新たに設けられたことで、この地区でも取り組もうということになっております。

えごまは1本1本手で植えています。これからは機械でなんとかしようと考えています。一番大変なのは収穫です。もちろん色麻町はコンバインを使用しているのですが、このへんもなんとかコンバインでできないものかと考えています。

文屋専門委員：地形的なものもあるだろうからね。

加藤専門委員：特産指定受けられればね。

菅野代表：そうですね。あとコンバインでも米収穫中のアタッチメントを替えてやることもできるようです。買うとなるとその維持費も結構大変です。

そういうことで、地方創生事業の一環として援農ボランティアの取組を青葉地区も行ってまして、8月9日に8名の方々に来ていただいて、草取りや芽かきなどをやってもらいました。交流が一番の目的ですが、最近の話し合いの中で、秋の収穫時にも来てもらうということになりまして、今からその段取りを組んでおります。

寺田副委員長：仙台から来ているのですか。

菅野代表：ええ。あと遠くは郡山から男性の方が来ていました。

文屋専門委員：えごまの香りがするね。

1_現地調査（丸森町：大内青葉集落協定）

菅野代表：えごまは一番動物の被害が少ないですよ。むしろイノシシがこの匂いを嫌います。
今日は皆さんが来たのでサルが出てこないみたいですね。

加藤専門委員：群れをなして来るのですか。

菅野代表：ほとんど群れです。何グループあるものか分かりません。屋根瓦を外して投げられた人も居るし、あまり虐めることもできません。

伊藤委員：そこのブロッコリーはいつくらいに収穫できるんですか。

菅野代表：10月末ですね。それと、あそこに植えたのはカリフラワーです。まだここにネギ、白菜、キャベツを植えます。

加藤専門委員：ネギはもっと土を入れてやった方が良いね。

文屋専門委員：クロアゲハなんかの幼虫がつきませんか。大きな卵を産む。

菅野代表：あまり見たことはないですが、ブロッコリーにはモンシロチョウの幼虫がつきますね。だから消毒は欠かせないんだね。

鳴谷委員：昔、桜餅とか和菓子に使う葉っぱを作っていませんでしたか。

菅野代表：それはですね、小斎地区に餅屋がありまして。今はもうほとんど終わったけどヨモギの葉っぱ摘みなども一時期ありました。

（バスに乗車）

菅野代表：この地区には大きな川が4河川ありまして、こちらはその1つです。昔は魚が豊富でしたが、農薬等の影響で、魚はだいぶ減りました。今年の10月か11月にヤマメを放流することを計画しています。ヤマメ養殖は仙南には無くて、阿武隈・丸森の漁協をとおして業者に話をしたらOKをもらい、10月か11月の頭に放流することになりました。

ひまわりが綺麗に咲いてくれればあんなに雑草が出ないんですよ。正面もえごまですから。今日は金曜日ですから若い方々はほとんど出勤に出ています。若い方々といっても50歳・55歳・60歳以下の方々というのは本当に少ないですね。段々家に居る高齢者が多くなるだけです。

こちらの青葉豆腐さんは、硬い豆腐、極端に硬いわけではないですが、絹ごしとも異なる食感のお豆腐ですので、豆腐の好きな方はぜひ。

1_現地調査（丸森町：大内青葉集落協定）

（青葉コミュニティセンターに到着）

事務局：菅野代表，ありがとうございました。

皆様から御質問がありましたら，意見交換の際に伺いたいと思いますので，よろしくお願ひします。では各自バスを降りてくださいますようお願いいたします。

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

「令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（中山間地域等直接支払交付金事業：大内青葉集落協定）

日時：令和2年8月28日（金） 午前11時10分から午後零時15分まで

場所：青葉コミュニティセンター

司会：これより、令和2年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会、丸森町におきます意見交換会を開催いたします。

はじめに、宮城県農政部農山漁村なりわい課長 齋藤公仁彦より御挨拶申し上げます。

齋藤課長：みなさんこんにちは。司会より紹介していただきました、農政部農山漁村なりわい課の齋藤でございます。4月から当課に参って仕事させていただいております。

本日は皆様お暑い中、またお忙しい中、コロナ禍で色々影響がある中で、会議に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

私達の農山漁村なりわい課は、農業・農村に有する多面的機能の維持・発揮、地域資源の保全管理の取組、都市と農村の交流等をより一層強化していくことで、持続可能な農山漁村づくりを推進するため、様々な支援をさせていただいている課でございます。

特に、農村に限らずではございますが、人口の減少と高齢化は全国的にかなり問題で、先程集落を御案内いただきましたが、その集落の中でもやはり高齢化が進んでおり、集落機能がかなり低下し、農業関連の保全管理をするのに大変であるということが言われております。これらの課題を解決していくことが当然必要で、当課としても、集落機能の維持が持続的に図られるような施策を色々考えていきたいと思っております。

宮城県といたしましては、本年度、県の長期の計画に値する、県全体の新しい将来ビジョンの見直し作業に取り組んでおります。あわせて農業分野においては、食と農の県民条例基本計画を持っておりまして、その中の食料と農業について、今後10年間をどうしていくかということについて、新しい計画の策定に取り組んでいるところです。

国では今年3月に、「食料・農業・農村基本計画」が出されまして、その中でも「産業政策」と「地域政策」の大きく2つになるわけですが、やはり地域づくりというのは非常に大切であるという位置づけがされておりますので、それを受けて県としても今後その地域の施策について色々考えていきたいと思っております。

本日の委員会でございますが、本年度1回目ということになりますけれども、「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」、「みやぎの地域資源保全活用支援事業」の3つの施策について、色々御検討していただく委員会になってございます。本日は現場3箇所について御覧いただく行程で進めさせていただきますので、色々忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。まずは大内青葉集落協定の方、先ほど菅野代表から現場の御案内をいただきましたが、これから色々検討をするということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上で挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。

本委員会におきましては、令和2年6月1日から2年間の任期で第7期に入っておりまして、本日は新任期以降初めての委員会となります。ここで改めまして委員の皆様を御紹介いたします。

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 寺田守彦委員でございます。

寺田副委員長：寺田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司会：株式会社はなやか 代表取締役 伊藤恵子委員でございます。

伊藤委員：伊藤でございます。よろしく願いいたします。

司会：株式会社河北新報社 論説副委員長 高橋均委員でございます。

高橋委員：高橋です。よろしく願いいたします。

司会：株式会社東北地域環境研究室 専務取締役 島谷留美子委員でございます。

島谷委員：島谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司会：株式会社日本政策金融公庫仙台支店 農林水産事業統轄 嶋谷元委員でございます。

嶋谷委員：嶋谷です。よろしく願いいたします。

司会：今期より新たに委員に御就任いただきました、みやぎ生活協同組合 地域代表理事 齊藤秋花委員でございます。

齊藤委員：齊藤です。よろしく願いいたします。

司会：なお、公立大学法人宮城大学名誉教授の大泉一貫委員、石巻専修大学教授の庄子真岐委員におかれましては、本日所用により欠席でございます。

次に専門委員の皆様を御紹介いたします。加美よつば農業協同組合 理事 加藤孝志専門委員でございます。

加藤専門委員：加藤です。よろしく願いいたします。

司会：ふるさと水と土指導員 文屋文夫専門委員でございます。

文屋専門委員：文屋です。よろしく願いいたします。

司会：なお、今期より新たに専門委員に御就任いただきました、宮城県土地改良事業団体連合会専務理事の浅野直明専門委員におかれましては、所用により欠席しております。また、地域社会デザイン・ラボ代表の遠藤智栄専門委員におかれましても、所用により欠席となっております。

本体制で新任期をお務めいただきますので、改めてよろしく願いいたします。

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

続きまして、現地の活動組織として御出席いただいております、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組む大内青葉集落協定の皆様を御紹介いたします。

大内青葉集落協定 代表 菅野憲一様でございます。

菅野代表：大内青葉集落協定代表の菅野でございます。今日はようこそお出でいただきました。よろしく願いいたします。

司会：副代表の菅野勝明様でございます。

菅野副代表：菅野です。お暑い中ありがとうございます。よろしく願いいたします。

司会：続きまして、丸森町農林課 菅原裕也主事でございます。

菅原主事：農林課の菅原です。よろしく願いいたします。

司会：先程御紹介いたしました宮城県農政部農山漁村なりわい課 課長の齋藤公仁彦でございます。

齋藤課長：よろしく願いいたします。

司会：同じく農山漁村なりわい課 中山間振興班長の石川でございます。

石川班長：石川でございます。よろしく願いいたします。

司会：最後に私、農山漁村なりわい課の小野寺でございます。よろしく願いいたします。

なお、後ろの席に控えております当課の事業担当職員及び事務所職員並びに宮城県多面的機能支払推進協議会の紹介につきましては、出席者名簿にかえさせていただきます。

皆様、本日は宜しく願いいたします。

議事に入ります前に、新たな任期となりますことから、委員長と副委員長を選出する必要があります。

農村振興施策検討委員会条例第4条第1項により、委員長及び副委員長は「委員の互選によって定める」となっておりますが、本日は委員全員が揃うことが出来ませんので、事前に事務局において委員の皆様へ意向確認をさせていただきました。意向確認の結果、全ての委員から「事務局一任」の御回答をいただいております。事務局といたしましては、前任期から継続しまして、委員長は大泉一貫委員、副委員長は寺田守彦委員に担っていただきたいと考えており、お二人の継続就任により進めさせていただきたいと思っております。なお、お二人の委員におかれましては、事前に御承諾をいただいておりますことを申し添えます。よろしく願いいたします。

本日の検討委員会につきましては、大泉委員及び庄子委員が欠席ではございますが、本委員会の条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

また、県の「情報公開条例」に基づき、この意見交換会につきましては公開となりますので予

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

め御了承願います。

それでは、次第に従いまして、第1回検討委員会における意見交換会を進めてまいります。

意見交換会を始めるにあたり、寺田副委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。寺田副委員長よろしくお願いたします。

寺田副委員長：事務局からの御指名でございますので、開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、本検討委員会の今期の副委員長を仰せつかりました、公益社団法人みやぎ農業振興公社理事長の寺田守彦でございます。どうぞ今期もよろしくお願いたします。

委員の皆様にはお忙しいところ、令和2年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。この検討会が始まる前に、この地区の菅野代表から、この地区の状況につきまして色々御案内いただきましたけれども、今年は春先が本当に雨続きで、せっかく植えたひまわりがなかなか花咲かないということでもございました。また、イノシシやサルの被害で大変苦労しているというお話がありました。本当に御苦労様でございます。また所々でしたけれども、今年の台風19号の被害の爪痕も見させていただきました。丸森の中でもこの地区は比較的被害は少なかったということでもございますけれども、町全体としてはまさしく未曾有の大災害でもございました。改めまして被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りするところでございます。

さて、本検討委員会でもございますけれども、先程課長のお話にもありましたように、宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業、この3つの施策につきまして調査・審議をすることになってございます。本年度は第1回目となっております。本日の検討委員会におきましては、各施策に取り組まれております活動組織の現地調査及び意見交換を行うということにしてございます。この会場では中山間地域等直接支払交付金事業の検討の場といたしまして、丸森町の活動組織の皆様と意見交換をするということにしてございます。

この意見交換をとおしまして、地域の皆様の活動の内容、課題、あるいはやって良かったというような感想など、色々お聞かせいただきまして、課題解決の方策等につきまして皆様方と一緒に検討していきたいと思っております。

委員の皆様から忌憚のない御意見・御助言をいただきまして、本日の検討委員会が宮城県の農村振興の益々の発展に寄与するものになりますことを御祈念いたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

司会：寺田副委員長ありがとうございました。

それではここから議事に入りますが、本委員会は条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますが、今日は委員長が所用で欠席ですので、条例第4条第3項の規定によりまして、副委員長がその職務を代理することとされておりますので、本日の議事の進行は寺田副委員長にお願いしたいと思います。

なお、本委員会では、議事録の作成のため、ICレコーダーによる録音をして記録を作成します。御発言の際は大きな声で発言していただきますようお願いいたします。

それでは寺田副委員長、議事進行をお願いいたします。

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

寺田副委員長：それでは私の方から議事を進めさせていただきます。

先程、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組まれていらっしゃる大内青葉集落協定様より現地の御案内をいただいたところでございます。この場では改めまして皆様の本交付金事業の取組内容を簡単に御説明いただきたいと思っております。

また、取組の成果といたしまして感じていらっしゃることや、集落の課題・問題、交付金の制度、あるいは行政に対しまして要望したいこと等がございましたら、あわせてお話いただければと思っております。

それでは大内青葉集落協定様、御説明をよろしくお願いたします。

菅野代表：今日は暑い中、丸森の最南端、青葉まで来ていただきましてありがとうございます。このところ日照り続きという状況の中で、農家の方々に限らず大変な状況でございます。

皆さんのお手元に、本年1月に、地区の構成員、構成員以外の方々及び多面的機能支払交付金の構成員を対象に、今後の5期目に向かうために実施したアンケート調査の資料をお渡ししております。中身としまして現在の実情、地区の方々の訴えが書いてありますので、何か参考にしていただけたらと思います。もちろんこの地区としては、この意見を参考に今後事業を展開し貫いていくことで間違いはございませんが、一つよろしくお願いを申し上げます。

現況についてですが、この地区は阿武隈川に流れる清流4河川、素晴らしき河川があるのですが、その清流を止めて以前は42町歩全て水稲耕作をしていたわけですが、年々少子高齢化、農業状況の厳しさから、現在は11町歩足らずの水稲耕作者、耕作面積でございます。耕作している方々が12名、それからお隣の佐野地区1団体が加わっております。その他の30町歩ぐらいの田畑につきましては、個人管理していただいている部分と、中山間の事業の中で関係者・構成員の方々にお手伝いをいただいている部分とあるのが実情です。

副委員長からお話でしたが、数年前からイノシシ・サル被害の対応に苦慮しております。色々対策を持ってやっているわけですが、なかなかその対策が良い結果として結び付いてないというのが現状です。せっかく中山間で交付金をいただいているわけですが、それを上手に使ってなんとか対応できればと思っております。今はまだ対策途中で、今後まだまだ悩まされる課題であるのかなと思っております。

多面的機能支払事業の一つについては、まず第1号事業で多面的機能支払交付金、これは農地維持支払と資源向上に取り組んでおります。農地維持につきましては、水路並びに畦畔の維持管理、資源向上につきましては共同作業がメインで、景観作物の作付、花壇の整備を行っております。先程御覧いただきましたが、両方で約230万円近くの交付金をいただいております。構成員は115名おります。

2号事業が本来の中山間地域等直接支払交付金になるわけですが、先程からお話しておりますように、田んぼの面積が約42町歩、それから畑が4反歩ということになります。それに関連する農業施設が水路9.8km、それから農道が1.9km、ため池が1箇所ということでございます。

配分の割合につきましては、当初は共同事業7割、個人配分3割でしたが、数年前より5割5割にさせていただきました。構成員が中山間に関しては68名、その中の16名の方が中山間の方に維持管理をお願いしたいということで、維持管理を中山間の構成員の方でやっております。この地区は田畑が散在しておりますので、管理が非常に大変です。獣被害も当然なのですが、個人

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

個人管理されている方々も非常に苦労しております。個人で引いている水路，それから水利組合で引いている水路も当然あるわけですが，そういう部分で大変な思いをしております。

本年度から，中山間地域等直接支払交付金の中に従来からあった加算事業の他に，新たに追加された生産性向上加算事業に取り組むことにしました。これについては農作業の省力化・機械化，農作業の共同化，農作業のブランド化，担い手の農地集積・集約・委託，農産物の加工・販売ということが目的でございます。本地区においては以前からえごまを栽培されている方が数名おられます。是非地区にも地場産品らしきものを育てたいという思いから，えごまの栽培に力を入れようということで，本年度から生産性向上加算事業に取り組むことにいたしました。これにつきましては1反分につき3,000円，約125～126万円交付金が交付されます。我々は高齢化になっていくわけですので，この事業でもって少しでも農作業を省力化・共同化しようという思いから機械を購入し，えごまの収穫も出来ればコンバインでやりたいという思いでございます。

えごまについては，県の地方創生事業の一環として援農ボランティアの事業に取り組み始めたところでございます。既に丸森地区においては筆甫のへそ大根，大張耕野の干し柿など，この事業に取り組み定着しているところがございますので，この地区でもえごまについて，地域と地域以外の方々との交流を兼ねた，地域の地場産品を生み出す取組にしていきたいと考えております。

今日は初代代表の方，OBの方にもお出でをいただいております。当初立ち上げからいらした方々ですので，大変な思いでこの事業に取り組まれたというお話を聞いています。お蔭様で我々が今ここにあるということで，初代の方々，OBの方々の苦労を今察するところがございます。

対象面積は散在しているわけですが，構成員の方々でなんとか維持管理されているということです。それでさえも獣被害があるのですが，これがもし農地管理されていなかったとすれば，大変な状況にあったと想像いたします。

遊休農地がどんどん増えるわけですが，遊休農地を少しでも減らしたいということで，景観作物としてひまわりやそばの栽培，花壇の設置をしております。そういう部分で土地の荒廃を抑える効果が出ると良いと思っています。

そして，地域内外の交流が徐々に増加していると思っております。援農ボランティアもそうですが，この地区に青葉温泉があって，地区内外の方々をお呼びしながら温泉カフェを昨年からやっております。今現在はコロナの問題で出来ない状況の中ではありますが，そういったことで地域内外の交流が増えているところです。

また，遊休農地対策として，地域のブランド化としてえごまの栽培を地場産品として推し進めていきたいということです。

それから草刈り，秋口の収穫，そういった部分で構成員同士の連携が非常に大事になってくると思います。ただ作業をするだけでなく，日頃なかなか地域の方とふれあう時間が無いわけですが，そういった作業を通じて色々お話し合いが出来るということからすると，この事業そのものに非常に良い意味合いがあると思っています。

農業機械の高騰化ということで，今は本当にごく一部といっても過言ではないほど耕作している方々が少ないです。そういった中で，この中山間を通じてトラクター，畔塗り機，自走の草刈り機，それから野菜の移植機，こういった部分で御支援をいただけるこの中山間の事業そのものに有難みを感じております。

先進地域視察研修については，昨年は10月の豪雨，それからコロナということで今年は無理かなと思うのですが，それまでは県外県内同じような地域で取り組んでいる事業等を見聞しよう

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

とことで、マイクロバスや観光バスで視察研修を毎年行っておりました。他の地区を見て歩くのも自分の地域に何か関わる部分があるのではないかという思いでもって、こうした研修会を実施しております。

自然災害の自助・共助による対策の結成化につきましては、特に昨年ですが、共同の水路、もちろん個人の水路もあるわけですが、特に共同の水路がいためられました。自治体、町の支援を待っているとなかなか大変だろうという思いもありまして、地域の方々、この辺の方々で重機を持っている方、重機の使い方が出来る方がおりますので、そうした方々で立ち上がりまして、この水路を修復したという、地域の結束力の強さをつくづく感じさせていただきました。もちろん災害は無いことに越したことはないのですが、いつ来るか分からない災害時に、地域一丸となって問題に取り組む部分については、非常に良い中山間、あるいは多面的事業の制度かなと思っております。

地域の課題ですが、少子高齢化については青葉地区に限らずどこでも同じ悩みかと思えます。この事業を如何に継続していくかということについては、いくら交付金があったとしても最後に活動するのは人でございますので、人がやっぱりやれる限界というのがありますので、これがどの程度まで継続出来るのか、最後には縮小せざるを得ないのか、今回お渡ししましたアンケートの中にも色々記載されていますが、その辺が不安でございます。

それからこの地区にも戊辰の役最後の戦いの場である旗巻古戦場、それからこの青葉温泉の近くに熊野神社という神社、不動滝・地藏滝、それから秋・春の散策で良い所の手倉山などがあるのですが、こうした施設の保存継承についても、人が少なくなる中でどうしていけばよいかと色々苦慮するところでございます。

2つ目としては鳥獣被害です。先進地域を視察研修しながら色々な地区を見ているのですが、地区によっては地域全体を金網で囲って、まずはシカやイノシシ対策をやられている地区もあるようですが、この地区は非常に入り組んだ地形ですので、非常に厳しいものがあります。その辺について、今後どうしていけばいいのか、この地区として考える部分だけではなく、町、県、国として色々考えていかなければならない大きな課題と思っております。今日来ていただいた時にはサルはおりませんでした、遠慮して出てこなかったかどうかは分かりませんが、サルの被害も非常に大きいです。

3つ目ですが、いつ来るか分からない自然災害です。それによって農地がやられて、昨年の被害では、場所によってはこの農地は5年以内に復帰すると、復帰させようという町の思い、あとは地元の思いもあるのですが、この自然災害がいつ来るか分からないという部分では、非常に不安な部分が多いです。

直接中山間事業とは関係しないかもしれないのですが、インフラの整備ということで、この地区には何年か前までお店があったのですが、今は全くございません。ですからこの地区に一番近い所といえば相馬、丸森町内、それから角田、そういった所に買い物に行くという現状でございます。

道路なのですが、このメイン道路、県道の228号線につきましては、今のところ昨年の台風被害で県境福島県側が通行止めになっております。そういう中で、昨年の11月から迂回をして相馬方面に行くこととなりますが、そういう部分の整備も今後どうなっていくのか、非常に先行き不安な部分が多いです。

今後の目標ということですが、時間がなくなってまいりましたので箇条書きしてきたものを読

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

み上げます。

まずは農地の集約。遊休農地の対策。獣対策。景観作物栽培面積の拡大。交友事業の拡大。それから地区内小学生とのふれあい事業。生き物調査を兼ねたふれあい事業。地区内の子どもの数は数えるほどなのですが、こうした取組から、少しでもこの地域の良さを子ども達に分かっていただければと思っております。

最後になりますが、中山間事業については史跡名勝等の維持管理には経費は拠出出来ないのですが、そういった部分の管理費にも拠出出来るような制度にしていだけないかという思いです。また、先程我々の共同機械の倉庫も見させていただきましたが、共同機械を格納する倉庫なども建てたいと思っておりますので、そういった部分で拠出可能な事業にしていだければ幸いかなと思っております。

それからもう1点、中山間の事業そのものの継続はお願いしたいのですが、なかなかこういった山間地域で実態と合っていない部分があるかと思えます。そういう部分でもう少しその実態を把握いただいて、この中山間事業に今後共御支援御指導賜りたく思います。

ちょっと長くなりましたが以上でございます。ありがとうございました。

寺田副委員長：どうもありがとうございました。菅野代表から、事業の取組、成果、課題、そして要望等についてお話をいただいたわけですが、委員の皆様から御質問あるいは確認したいことがございましたらお願いしたいと思います。また色々お話を聞かれて、感想など感じたこと、御助言等があれば、どなたからでも結構ですのでよろしくお願ひいたしたいと思います。

鳴谷委員：公庫の鳴谷と申します。先程はありがとうございました。アンケート結果を興味深く拝見しました。先程菅野代表から、散在している対象農地全体で管理したから鳥獣被害を抑えられたというようなお話がありました。構成員の方々も高齢化で大変なことと思えますけれど、そうした中で鳥獣被害対策をどのようにしていけば良いか、最後には御要望で実態に合っていない点があるというお話もありましたので、具体的にこうしてほしいというものがあれば教えていただけないでしょうか。

菅野代表：個人の構成員が持っている農地については、もちろん個人で管理しておりますが、この地区にはある程度まとまった農地が存在する場所がございます。そこですらも耕作していない遊休農地があるので、そういった所に耕作の場所を移して、何箇所かまとめて耕作すると、その部分については獣対策が可能と思っております。

ただ個々の考え方がありますが、先祖代々守ってきた自分の土地を手離したくない、荒らしたくない、そういう思いの方も結構多いと思えます。そういう中でも、やはりせっかく平場となる場所があるので、そういった所に耕作をして、少しでも今の獣対策の一つに繋げていきたいという思いでございます。先程見ていただいたように、従来作っていた水稻の所にえごまの作付けもしているのですが、えごまについてはイノシシの被害が少ないということもあり、栽培を始めております。数箇所にある程度農地を集約して、そこを獣対策管理しながら耕作していくという方法もありかなと思っております。

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

伊藤委員：ありがとうございました。新たな取組もされるということで、一つお聞きしたいのですが、女性の役員はいらっしゃるのでしょうか。

菅野代表：女性の役員はいません。声掛けはしているのですが、すぐ承諾をもらえるとは思っていないので、時間を掛けてやっているのですが、なかなか返事をもらえません。役員会というと夜の集まりが多いものですから、1人よりも2～3人ぐらいいれば良いのかなと思いますが、今のところは女性の方はおりません。

伊藤委員：新たにえごまの加工なども考えていらっしゃるようなので、是非女性の幅広い視点を取り入れられると良いと思います。役員が難しければ、加藤専門委員の奥様もですけど、会合がある時に同席されると良いと思います。

加藤専門委員：どの地区でも昔は若妻会などの会があったのですが、地元も組織そのものがちょっと低迷していて、女子会のような組織も地域おこし協力隊の御協力で発足したはずなのですが、いまは尻すぼみになっているのかなと非常に残念です。そういった場面で色々参加いただくと違って来るのかなと思います。頑張ってください。

寺田副委員長：えごまの農産加工のお話ですけども、伊藤委員や加藤専門委員の奥様は、農産加工の場面で大分活躍されていらっしゃいますので、助言などが必要であれば、是非御活用いただければと思います。

島谷委員：島谷でございます。菅野代表から詳しく御説明いただきましてありがとうございます。大変な状況の中、地域の皆様が苦勞して農地を維持されているということについてしっかり見学させていただきました。アンケートについてお伺いいたします。今回5期目ということですが、こうしたアンケートはこれまで時々行っておられたのでしょうか。

菅野代表：初めてではないのですが、今回は5期目に入るので、4期目の終わりに集まって、皆さん次の5期目に向けてどう思われているのか、率直な意見が聞きたいということで、それで行かせていただきました。

島谷委員：率直な意見を回答されていて、皆様のお気持ちがここから滲み出てくるように思います。質問によって回答が少し拮抗しているなど、さまざまな意見が出ているようです。地域の皆様だけで話し合うということになると、それぞれの方の思いに強弱があるなどなかなか難しいことがあるのではないかと思います。こういう事業を使って農地維持をしていただきながら、そして暮らしを立てていただくという中で、行政の方などに入っていくことによってお話ししやすいような雰囲気になるのではないかとしますので、ぜひ工夫して取組を進めていただきたいと思います。

高橋委員：河北新報の高橋と申します。私もアンケートについて感想として申し上げますが、配布111で回収95とありますよね。選択肢があつて自由意見がある。こういうアンケートをするとで

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

すね、自由意見ってなかなか出てこないんですよ。都市部でやりますと、自由意見を書く人が少ないです。それがこんなに沢山出ているというのは、おそらくその地域を良くしたい、もちろん前向きな意見もあるし、ちょっと難しいという意見もあるけれども、おそらく地域について色々思うことがある方が沢山いらっしゃるということだと思えます。潜在的に色々思いを持っている方が沢山居るという、これは地域づくりにとって大変良いことだと思います。色々アンケートしながら話し合いの場を作る良い土台になるので、是非外の力も借りながら頑張っていたきたいと思えます。感想です。

菅野代表：ありがとうございました。

文屋専門委員：専門委員の文屋でございます。実は私がこの場にいるというのは、私の所在は岩出山の方、有備館で皆さん御存知だと思うのですが、有備館の近くのエリアを中心にした内川ふるさと保全隊というボランティア団体をやっております。お話を聞けばこちらの大内青葉地区とやや同じ位の規模かなと。115～116人のメンバーを今有しております。

そういう中で今委員からも色んなお話が出ているのですが、アンケート調査などということで、抱える悩み・問題、そういうものは私らの方も同じ高齢化であったり、イノシシの被害であったり、あとは後継者の問題、色々なことが折り重なって見えるなと思えます。

そういう中で伊藤委員からも話が出ましたように「女性が居りますか」というこちらからの問いかけですが、私達のボランティア団体も同じ様に最初は男性中心の団体でございました。ただやはり、色々な事業をやっていく中に男性だけの話というのはどうしても女性ならではの特色や内容が組み入れられないということもありまして、自分も庶務を担当しておりましたので、役員構成員が今20名ほどになっておりますが、是非その中の一角を女性に委託したら良いのではないかとということで今年改正をして、3人ほど入っていただいて、色々な角度で色々な職、それぞれの事業計画の中に女性の意見を入れていくことをやっております。そしてさらには先程もお話の中に出たように、女性独特のボランティア団体の一つの仕事に対する特性を生かすというか、何も「力仕事やってくれ」とそういうことではなくて、調理とか色々なコミュニケーションを図っていく中で女性の特性を生かしていく手もあるなと思って今お話を聞いておりました。

もう一点、この地域が近くに福島相馬というものが控えているということで、鳥獣被害が再三出ているのですが、鳥獣被害というものは5年ほど前からというお話も出たようでございます。私どもも実は高齢化と後継者の育成ということで、単なる焼肉パーティーをやって飲み会をしようかというのではあまりにも面白くないなと思いつつながら、何か話題性を持っていきたいと考えてはいるのですが、その鳥獣被害を逆手に取ることはできないものかと思案しております。例えばイノシシ。イノシシというものに対しての目には見えないけれども放射能という問題があって、丸森の筆甫に以前お邪魔した記憶があるのですが、大分イノシシの被害を受けたというような田んぼの荒れた状態を見せていただいたこともあります。そういったようなことでどうしても放射能汚染されたイノシシの肉は食えないということが定説でございまして、そういったようなことで狩猟する方ももちろん少なくなりました。このへんに詳しい方がいらっしゃれば回答してほしいのですが、例えば「イノシシの肉は絶対ダメ」ということなのか、例えば放射能の検査を県の方でやってくれるとか、またはこんな利用の仕方も出来るということ、信頼出来る機関の中で一声掛けてもらうと、捕獲したイノシシの肉を、何かの起爆剤に使っていただける、有効利用出来るのか

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

など考えております。以上でございます。

齊藤委員：齊藤です。今年度からの委員でまだ勝手がよく分かっていないところもあるのですが、先程説明いただいた中で援農ボランティアですが、こちらは今年度からの活動なのでしょうか。

菅野代表：活動自体はもっと早かったのですが、今年から援農ボランティアの方々に来ていただくことになりました。今月の9日に初めて8名の方に来ていただきました。

齊藤委員：そうなんです。やはり外から来ていただいてこちらの地区を知っていただくという活動はすごく良いと思います。今後収穫の活動もされるって先程伺いましたので、是非来年度以降も続けていただけたらと感じましたので、よろしくをお願いします。

寺田副委員長：そろそろ定刻の時間になりつつあります。最後の要望の中で格納庫のお話がありましたけれども、格納庫の助成という点で、事務局側で回答出来る部分はありますか。

齋藤課長：格納庫のお話ということで、当課で所管している部分が直接的に活用できるかどうかはきちんと調べて後で報告させていただきます。これは生産全部に係る部分がございますので、当課だけではなく、県全体の中で、該当しそうな事業を洗い出しさせていただいて、後程資料提供させていただきたいと思います。

それが1つと、あと鳥獣のことで文屋専門委員からもお話がありましたが、県全体として被害は増えている状況で、県全部で1億5,000万円くらいの被害となっております。各地域に回っても対策を何とかしなければならないということが言われております。かなり山手の方はイノシシ、こちらはサルもあるのですが、海辺の方はシカという形で、大きくこの2つの影響が大きいです。ジビエということでの肉の利用ですが、今のところ県内全域に放射能の規制が掛かっている、今現在では販売をするための流通というのは出来ません。個人で利用して食べる分には可能ですけれども、仙南の方は特に食べる文化があるということで、震災前は丸森町で加工の施設を持っていたということですが、それもその後運営出来ておりません。今年になってから大河原地方振興事務所での放射能の規制を将来的になんとかして流通を考えたいということで、今研究会的なものを立ち上げていただいています。大河原地方振興事務所の林業振興部が中心になっていると思いますけど、そこで色々研究をして、将来的にその放射能の規制を解除する方向でいきたいと考えております。シカについては、県内全部規制が掛かっていましたが、石巻だけは加工処理を持っていますので、全頭検査をするということで規制解除されておまして、石巻のエリアだけはシカ肉が流通出来るという状況になっております。それを参考にイノシシも今後対応していきたいということで今実際に動いております。よろしくお願ひしたいと思います。

小野寺部技術副参事：格納庫の補足ですが、詳しい話や要望は町をとおして教えて欲しいのですが、実は直払制度でも目的を定めて積立をして、そういう施設を持つことは可能です。こういったものが欲しいのか分からないですが、ただ700万円ぐらいしかもらっていないし、そのうちを半分に分けていて、おそらく限界があるので、そこは御相談してもらって、課長が申したとおり何か別な事業があるのか、それともピカピカの新しい物ではなくとも、少しずつ補修しながら対応し

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

たいとか、その程度によってもしかしたら可能になるかもしれないので、御相談いただければと思います。

菅野代表：一つ良いですか。時間を過ぎておりますが、せっかく地区から今お出でをいただいているのですが、どなたかから御意見をいただいても良いですか。

菅野構成員：集落協定の菅野俊一と申します。結論から申しますと、こちらも鳥獣被害で大変に悩んでおりますが、もう限界がありますので、これは国レベルになるかとは思っておりますが、イノシシやサル繁殖の調整をしてもらえないかと思っております。例えば隔年、何年かおきでも良いですが、繁殖しないような対策をお願いしたい。銃器で獲ったり、箱縄で捕獲したりするのももう限界がきています。学習能力もありますから、今はもう箱に入らないのです。私の隣の家では田んぼ1枚全滅で、対策として原木の柵をやっているのですが、土を掘って下から潜り入るのです。そして夕方見張りに行くと、子ども7匹から10匹ぐらいを連れて歩いているのだそうです。イノシシは豚系ですから多産系なのでですね。そういったことで1匹2匹獲っても焼け石に水みたいなもので、そういったことでもう国レベルの話とは思っておりますが、なんとか切実な思いを汲んでいただいて、日本には優秀な方がいっぱい居るので、毎年でなくても良いから、何年かおきに繁殖の調整というような食べ物を食べさせて、繁殖の調整をするぐらいの対策をしないと、もうどうにもならないと思っております。こういったことを一つ要望させていただきます。

寺田副委員長：ありがとうございます。生息調査というようなことですが、課長の方から何かございますか。

齋藤課長：御意見どうもありがとうございます。この場で即答は正直難しいのでございますが、御要望として伺っていきたくと思っております。今御意見あったように、国レベルでも鳥獣の被害はかなり問題視されておまして、今年度実は再度捕獲も含めて対策を強化しようという方針を国で作っておりまして、それに基づいて今やっ動き始めているというのが実態でございます。意見にあったように、農政部では当課が担当して、当課の場合は緊急捕獲ということで増えたものに対して農作物に被害が及ばないような対策を練ってきたわけなのですが、そもそも論でいきますと、今御意見があったように自然環境の中で適正に人間と動物が共生出来る、その頭数というのをずっと維持してきたわけなのですが、あまりにも増えたが故に、その適正な数の管理が今出来かねているというのが実態でございます。そちらは県でいうと環境サイドになりますので、今環境サイドと農政サイドと連携して取組を強化しようということで、色々話し合いをさせていただいておりますので、今日伺った御要望をきちんと環境部署の方に伝えて、当課としても来年度以降の対策を色々考えていきたくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

寺田副委員長：先程、菅野代表の方から大内青葉集落の農地の中でも、ある程度まとまった所があると、そこが集約できれば鳥獣被害もある程度防げるというお話があったわけですが、私、農業振興公社ですが、皆様方「農地中間管理事業」、あるいは「農地バンク」というものを御存知かと思っております。ほ場整備の中で農地耕作条件改善事業という事業がございまして、なりわい課が担当ですが、そこで5ヘクタール未満の小さい面積でも、農地中間管理事業に預ければ、

2_意見交換（丸森町：大内青葉集落協定）

農家負担がかなり少ない中で、あるいは場合によってはゼロの中でできますので、もしほ場整備しながら、そして鳥獣対策もしたいというようなことであれば、なりわい課の石川班長が担当だと思いますので、色々御相談いただきたいと思います。中山間で5ヘクタール未満で農家負担がかなり少ない中でやれるという事業も今年から出来ましたので、中間管理事業も活用していただきながら、御検討いただければと思っております。

かなり時間が押してしまいましたけれども、これで議長の役割は終了させていただきまして、事務局に進行を替わりたいと思います。どうも色々ありがとうございました。

司会：寺田副委員長ありがとうございました。皆様どうもありがとうございました。

本日の意見交換の内容を踏まえまして、本県の農村振興に役立てていきたいと考えております。

なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日電子メールまたはファクシミリで送付いたしますので、内容を確認していただきたいと思います。

以上をもちまして、本委員会の丸森町での意見交換会を閉会いたします。皆様御苦勞様でございました。

3_現地調査（角田市：南江尻地域資源保全会）

「令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（多面的機能支払交付金事業：南江尻地域資源保全会）

日時：令和2年8月28日（金） 午後1時40分から午後1時50分まで

場所：角田市江尻地区内

（南江尻公民館で保全会代表と待ち合わせ）

佐藤代表：皆さんこんにちは。今日は、宮城県農村振興施策検討委員会の委員の皆様、暑い中大変ありがとうございます。私この保全会の代表と行政区長を務めております佐藤与一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

出発前に、皆様方この資料の最後のページの表面を御覧ください。4ページ目の「農村地域活性化ビジョン」というミニ表題がありますが、その左の方が今から見ますほ場でございます。現在、この図面の真ん中辺に白い線がありますが、これがこの道路でございます。この道路の一番右端が、今バスが止まっている所です。そこを真っすぐ行きますので、今から御案内します。

（南江尻公民館を出発）

佐藤代表：今真っすぐ橋の所まで行っておりますが、この真ん中の道路の左側が大体430mと言われますが、あそこの居久根がある辺までがほ場です。それから右の方は、青い橋がありますが、あそこまでがこのほ場で、87ヘクタールございます。そこで大体この道路を挟んで右の方が割合的には6割、左の方が4割の面積でございます。作付けはほとんど「ひとめぼれ」です。一部は「つや姫」がありますが若干です。それから今穂が出ておりますが、大体刈り取りは来月9月の中旬頃になります。間もなく刈り取りということでございます。田植えは大体5月上旬の連休頃に植えているようです。それから大体収量の予想なのですが510kg、俵数に直しますと8.5俵くらいになります。そのような作付けで、現在台風が来なければ倒伏は免れるかなという生育状況でございます。

何日か前の新聞に作況指数というのが出たのですが、大体98～100ぐらいということで皆さん予想をしております。ただこの天気ですので、私から説明するまでもなく、もみ殻がかなり丈夫といますか厚い状況なので、米粒が大きいのか小さいのか、まあ小さいのかなというふうにも見られますが、刈り取りの時期がもうすぐなので、その辺を心配しているところでございます。

以上が概略です。資料の中身は会議室に行きましたら御説明申し上げますので、あとは直行させていただきます。

事務局：佐藤代表ありがとうございました。間もなく意見交換の会場に到着いたします。委員の皆様から御質問等ございましたら、意見交換の場でお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

（意見交換会場である角田市北郷自治センターへ到着）

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

「令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

（多面的機能支払交付金事業：南江尻地域資源保全会）

日時：令和2年8月28日（金） 午後2時から午後2時50分まで

場所：角田市北郷自治センター

司会：これより、令和2年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会、角田市における意見交換会を開催いたします。

はじめに、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

公益社団法人みやぎ農業振興公社 理事長 寺田守彦副委員長でございます。

寺田副委員長：寺田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：株式会社はなやか 代表取締役 伊藤恵子委員でございます。

伊藤委員：伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

司会：株式会社河北新報社 論説副委員長 高橋均委員でございます。

高橋委員：高橋です。よろしくお願ひいたします。

司会：株式会社東北地域環境研究室 専務取締役 島谷留美子委員でございます。

島谷委員：島谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：株式会社日本政策金融公庫仙台支店 農林水産事業統轄 嶋谷元委員でございます。

嶋谷委員：嶋谷です。よろしくお願ひいたします。

司会：みやぎ生活協同組合 地域代表理事 齊藤秋花委員でございます。

齊藤委員：齊藤です。よろしくお願ひいたします。

司会：次に専門委員を御紹介いたします。

加美よつば農業協同組合 理事 加藤孝志専門委員でございます。

加藤専門委員：加藤です。よろしくお願ひいたします。

司会：ふるさと水と土指導員 文屋文夫専門委員でございます。

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

文屋専門委員：文屋です。よろしくお願いいたします。

司会：続きまして、多面的機能支払交付金事業に取り組む南江尻地域資源保全会の皆様と、角田市の御担当者様を御紹介いたします。

南江尻地域資源保全会 代表 佐藤与一様でございます。

佐藤代表：佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

司会：書記 齋藤吉信様でございます。

齋藤書記：齋藤です。よろしくお願いいたします。

司会：尾袋川東地区ほ場整備事業推進協議会 会長 澤田秀一様でございます。

澤田会長：澤田です。よろしくお願いいたします。

司会：角田市産業建設部農林振興課 加藤主査でございます。

加藤主査：加藤です。よろしくお願いいたします。

司会：同じく土地改良事業推進員 目黒様でございます。

目黒推進員：目黒です。よろしくお願いいたします。

司会：本県職員を御紹介いたします。

宮城県農政部農山漁村なりわい課 課長の齋藤公仁彦でございます。

齋藤課長：齋藤です。よろしくお願いいたします。

司会：同じく、農山漁村なりわい課 交流推進班長の二階堂和雄でございます。

二階堂班長：二階堂です。よろしくお願いいたします。

司会：最後に私、農山漁村なりわい課の小野寺でございます。よろしくお願いいたします。

なお、後ろの席に控えております当課の事業担当職員及び事務所職員並びに宮城県多面的機能支払推進協議会の紹介につきましては、出席者名簿にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討委員会につきましては、2名の委員が欠席ではございますが、本委員会の条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

また、県の「情報公開条例」に基づき、本意見交換会につきましては公開となりますので、予め御了解願います。

それでは次第に従いまして、角田市における意見交換会を進めてまいります。意見交換会を始めるにあたり、寺田副委員長から御挨拶をいただきたいと思ひます。寺田副委員長よろしく御願ひいたします。

寺田副委員長：それでは事務局からの御指名でございますので、開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。公益社団法人みやぎ農業振興公社理事長の寺田でございます。どうぞよろしく御願ひいたします。

この会場に来る前に、佐藤代表からこの田んぼを見ながら御案内いただいたわけでございますけれども、今年の春先はちょっと雨が多かつたようですが、ここにきて好天ということで、取り入れを前にした広い田んぼを見させていただきました。来月中旬頃には稲刈りだということでございますけれども、その準備等で何かとお忙しいところ、南江尻地域資源保全会の皆様方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて本検討委員会でございますが、宮城県の農村振興を図るため、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、みやぎの地域資源保全活用支援事業、この3つの施策につきまして調査・審議することになっております。本年度第1回目となる本日の検討委員会でございますが、今日は各施策に取り組まれている活動組織の現地調査、そして意見交換を行うということにしております。この会場では多面的機能支払交付金事業の検討の場といたしまして、角田市の活動組織の皆様と意見交換を行うことにしております。

この意見交換をとしまして、地域の皆様の活動の内容、あるいは課題・問題、またはその成果、取り組んで良かった点などをお伺ひいたしまして、課題解決の方策等を皆さんと一緒に検討してまいりたいと思ひているところでございます。

本日御出席いただいております委員の皆様から忌憚のない御意見・御助言をいただきまして、本日の検討委員会が宮城県の農村振興のますますの発展に寄与することになりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく御願ひいたします。

司会：寺田副委員長ありがとうございます。

それではここから議事に入りますが、本委員会は条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることになっておりますが、今日は委員長が所用による欠席のため、欠けた時は条例第4条第3項の規定により、副委員長がその職務を代理することとされております。従いまして本日の議事進行は寺田副委員長に御願ひしたいと思ひます。

なお、本委員会では議事録の作成のためICレコーダーにより録音をして記録を作成します。御発言の際は大きな声ではっきりとお話いただきますよう御協力御願ひいたします。

それでは寺田副委員長、議事進行よろしく御願ひいたします。

寺田副委員長：それでは私の方から議事を進めさせていただきます。

ここでは多面的機能支払交付金事業に取り組まれている南江尻地域資源保全会様より、本交付金事業の取組の内容を簡単に御説明いただきたいと思ひます。また、取組の成果といたしま

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

して感じていらっしゃる事、あるいは地域の課題、交付金の制度や行政に対して何か要望したいことがありましたら、あわせてお話いただきたいと思います。

それでは、南江尻地域資源保全会様より御説明よろしくお願いたします。

佐藤代表：それでは私、先程紹介いただきました代表の佐藤与一と申します。私の方から取組概要について御説明をさせていただきます。

資料の2ページ目からでございますが「南江尻地域資源保全会の概要」ということでお手元でございます。座らせていただきます。上から3行目に取組の期間でございますが、平成26年から取り組んでおります。今年で7年目になります。会員数が69。これは世帯数です。全員が会員になっております。その内63名が農業者、それから非農家が6名です。参考までに申し上げますと、私どもの住民は250名です。高齢化率が38%という状況でございます。市の平均が34.2%ですから、約4%弱ですが高齢化率が進んでいる状況でございます。

続いて農地面積ですが、田んぼが76ヘクタール、畑が約11ヘクタール、合計87ヘクタールでございます。交付金額がここに記載のとおり177万2,000円ほどで、この中身については基礎活動費に150万円、組織活動費に27万円ほど使わせていただいております。

その次に取組のポイントですが、先程申し上げましたとおり26年から継続してございまして、農用地・水路・農道の草刈りや泥上げ等を共同作業等でございまして、農村の多面的機能が維持・発揮されるよう活動に取り組んでおります。

次のページですが、この箱枠の取組開始・面積等は省略しまして、農用地の施設では水路が21kmほど、農道11.6km、ため池が無しです。

①地域の概要ですが、当地は角田市北部に位置した農地で、先程見ていただきましたとおり、水稻を主産業とする農村地帯でございます。

②組織体制は26年度より農業者を中心に農地維持活動を実施しております。

③取組の概要ですが、次のページにもありますが、共同作業を主にしておりますが、年に9回から10回は草刈り、点検あるいは砂利敷き等、それからゴミ拾い等の作業をしております。昨年は台風の関係もありまして点検の回数が若干多かったのですが、例年定期的には4月の田植え前に点検をしているということでございます。

④取組の効果ですが、農用地、水路、農道等の保全活動により、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、地域資源の適切な保全管理に寄与しております。

⑤今後の課題でございますが、どこの地区も同じだと思うのですが、農業後継者が不足あるいは高齢化が問題となっております。そして、安定した保全管理の継続が課題ということでございます。そのため、現在、農用地等で「尾袋川東地区ほ場整備事業」を進めております。尾袋川、先程見学の時に赤い橋を渡りましたが、あちらが尾袋川の橋で、あそこから出発先までが区域ということでございます。ここに記載しておりますが、法人への農用地集約等を推進して、担い手と地域住民の適切な役割分担を検討しております。そして、農業農村の環境保全に努めていきたいと考えております。ほ場整備のことについては、今から推進協議会の会長の澤田から若干御説明概要を申し上げますが、平成28年に県の指導を得まして、勉強会を1年間やりました。その後、世話人会を設立しまして、29年の10月に推進協議会ということで現在の組織を作っております。取り組んでから年月で言いますと今5年目ということで取り組んでいるところでございます。

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

ほ場整備の概要については、推進協議会の会長の澤田から御説明をさせていただきます。

澤田会長：推進協議会の澤田です。私からほ場整備の関係について御説明します。

資料は中ほどにある「尾袋川東地区営農構想」から見ていただきたいと思います。現在、来年春の地区採択を目指して地域一丸となって取り組んでいるところです。これまで大河原地方振興事務所、角田市、それから土地改良区の方々から御指導いただいて、採択に向けた色々なデータ、あるいは資料等の準備をして現在に至っております。

ほ場整備については、もう30年前から話が出ており、何回も繰り返して、なかなか進みませんでした。6～7年前に2年間続けて集中豪雨や台風が9月に来まして、8月いっぱいくらいまで豊作を見ていたのですが、その豪雨でもって一気に稲刈りが出来ない、コンバインが刺さって動けないという状態が2年間続いて「これではダメだ」と、「なんとかしなきゃならない」ということから出発した経緯があります。それで地権者、耕作者にアンケートを取って、条件は結構出されましたけれども、その条件にある程度沿った形で採決の要件を説明しながら取り組んでいるというのが現状です。以前はほ場整備だけで良かったのですが、今回の事業は、ほ場整備をして、それを活用した営農構想まで入った計画で進めております。

営農構想とありますけれども、地域の担い手に今回は「100Show」ということで来年1月の法人設立を予定しております。農地集積バンクを活用して地域の担い手らと共に90%の集積率を目指し、100%全員の同意がないと進めないという中で今動いております。現在は当然この地域の中に地区外の人も耕作しておりますので、その人達からいかにして同意を得るか、3回目の最終同意書作業が11月から12月にございますけれども、これが協議会としては今後の大きな作業となります。

今月8月14日に、関係者全員に公民館に来ていただいて、計画の概要について役員のみならず関係者全員に周知を図っております。

ほ場整備の基本的な田んぼの大きさは1区画2ヘクタールにしております。県下でもあまりないと聞いておりますけれども、とても大きな区画です。将来、畦畔をとれば4ヘクタールの田んぼが出来まして、おそらく4ヘクタールもある例は宮城県にはございませんが、それが出来るような計画も出されているということです。

田んぼは米作りが中心ですけど、環境に配慮した減農薬・減化学肥料ということで環境保全米の栽培をしております。

それからいわゆるスマート農業の導入について、資料の下の方に書いてありますけれども、乾田直播、遠隔操作を用いた水管理の省力化ということもやろうとしております。

こちらの3人が描かれている「100Show」という法人の計画ですが、この3人で設立することです。年齢構成は30代から50代はじめの3人です。高収益作物ということで、営農計画の中に玉ねぎや菌床きのこ栽培などを検討しているところです。

それからもう一つの特徴としては、農福連携事業の導入です。福祉施設における障がい者の方々を一つの労働力として評価して、農産物の出荷・販売面で雇用していきたいという考えでおります。

また、2年前に小学生・幼稚園児等を対象に、夏休みに生き物調査をやりました。すると、ミナミメダカとキタドジョウという絶滅危惧種が生息していたということで、工事ではそれらにも配慮して、「メダカ水路」という名前のもとに設置しましょうと話しております。

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

今は何とか来年の採択を皆一丸となって臨んでいるところです。

佐藤代表：以上で概略の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

寺田副委員長：ありがとうございました。組織の皆様から事業の取組の内容、あるいは成果や課題等についてお話をいただきました。また来年度採択を目指しておりますほ場整備のビジョン、計画につきましても詳細に説明いただきました。

それでは委員の皆様から質問などございましたらお願いしたいと思います。ただ今のお話の中で感じたこと、あるいは御助言等もありましたら、あわせてお話いただければと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いたします。

加藤専門委員：スマート農業の話は羨ましいですね。ほ場整備の構想も本当に素晴らしいビジョンだと思います。おそらく県内は他に出てこないのではないですかね。一つ頑張っていたきたいと思います。

佐藤代表：はい。ありがとうございます。

それから先ほど言い忘れましたが、共同作業や泥上げなどを何回かやってきておりますけれども、今までは作業はボランティアでやっておりました。多面的機能の取組が始まってから、若干ですけども日当を出すということで、これは会員には喜ばれております。

寺田副委員長：来年ほ場整備採択に向けて色々動かれているということですが、その他に何かこの地区としての課題などはございますか。

佐藤代表：先程申し上げましたように、69名の構成員ですが、ここ7年の間に当初のメンバーから、例えば旦那さんが亡くなったとか、あるいは働けなくなったとか、要するに私どもの言葉で言う「共同作業に出られない」と、免除してくれという方々が年々増えております。その辺が困った問題だと思っておるのですが、ただこうしたほ場整備に取り組んで完成した暁には、共同作業も人数が少なくて済むし、あるいは機械を使えば、ほ場整備での利点はあると思います。

寺田副委員長：地区の端に住宅地といいますか、住民の方々が住んでいらっしゃる所だと思いますが、先程のお話の中では農家の方が63名、あと地域の住民として250というお話がありました。それは非農家の方々ということでしょうか。そういう方々も何回かに1回は共同作業に出られるのでしょうか。

佐藤代表：会員数の69というのは、69世帯です。

寺田副委員長：世帯数ですか。

佐藤代表：ですので、例えば4人家族とか3人家族とか、その方々も含めた住民が250名となります。

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

高橋委員：高橋と申します。この担い手の「100Show」ですけども、株主はこの3人の方なのか、それとも69世帯の皆さんが株主となって合意を得られて、実際の運営がこの3人なのか、そういうところはもう固まっておりますでしょうか。

佐藤代表：株主はこの3人です。

高橋委員：69世帯の方はどういう位置づけになるのでしょうか。もちろん生産を委託するわけですが、意見などを反映する案はないのでしょうか。

澤田会長：農地中間管理機構に全て貸しますが、中には自己完結で整備が終わった所も、終わってから「ちょっとやりたい」という人もいます。その人の分は、条件の一番良い所に田んぼを置いて、もし何かがあって「リタイヤしたい」となったらば、「100Show」に頼むということを考えております。

寺田副委員長：こちら株式会社ですけども、委託する方なり60何戸が全てその株主になっての株式会社ではなく、その3人の方で作られるということですね。

佐藤代表：そうです。

文屋専門委員：専門委員をやっております文屋と申します。ちょっとお聞きしたいことがありましてマイクを持ちました。

こちらでは場整備が今言われたように、どの地域も農業に関しての公営化、米の生産というものに対しての商業化が課題になっておるのは承知しておるところです。その中でこちらでも今計画を進めようとしている中の一つとして、ホタルの育つほ場というものも計画に入っておると書いてあるので、その辺具体的になどどのような構想を立てているのか、私はその辺に興味を持ってお聞きしているところです。こちらの取組としては具体的に、「こんなふうに考えています」というものがもしあれば教えていただきたいと思いました。よろしくお願ひします。

澤田会長：確かに資料を見ると、ホタルの育つ、ということで書いておりますが、環境問題がある中でも保護策しましょうということを話しておりました。我々が小さい時はゲンジボタルではなく、ヘイケボタルがございました。今はありませんが、なかなか水やエサなどのことを考えると、そこまでは出来ないということで、結局のところは留保中となっております。

文屋専門委員：実は、私は大崎市で、同等には場整備を行っているわけですが、旧来からホタルが生息している西大崎地区という所がございまして、そこも去年今年と掛けてほ場整備を行います。そういう中でかなり環境は三面側溝の綺麗な、区画整備がなされているのが、一目見れば分かるのですが、「ホタルが生息するような」という言葉は出ておまして、こちらでは具体的にどのように作られるのか興味を持ったのが一つです。

また、近い将来、子ども達や後世を考えていくと、米の生産力といった合理的な作業改善は当

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

然ながらやっていかないといけないのはよくわかるのですが、それと同時に自然破壊が進んでいった時に、それが10年20年、仮に50年という先の話になろうかと思いますが、例えばそこに生き物もなかなか住みつけなくなってしまう環境になった時に、果たして今なされている自然保全が本当に適正なのかという疑問があり、質問した次第です。

是非計画の中にこれからやろうとするのであればその辺も、米の生産量や作業効率、そういうものが課題の重要ポイントだと思うのですが、同時に若干でも自然を保存していくような、それによる人間の潤いなども併せ持ってやってもらったら尚良いのではないかと考えますので、余計なことかもしれませんが、よろしく御検討いただければと思っております。

澤田会長：ありがとうございます。先程ちらっと申し上げましたが、環境ということでメダカですね。生き物調査で絶滅指定されているメダカとかドジョウがいるということが分かって、そのメダカの水路ということで、公民館の脇に水路を設けて、隣の田んぼは防災ということで盛り土して平地になりますけれども、その一角、南側の方に立ち水路が並んでおりまして、そこに観察場所は作れると思います。

島谷委員：島谷と申します。先程、佐藤代表者からほ場の御説明をいただき、ここでは皆様からお話を伺わせていただきましてありがとうございます。日が燦々と照る中、広大な農地を拝見させていただきました。

株式会社100Showの皆様の取組についてお話を伺いました。若い方に農業をやってみたいと思ってもらうためにも、今後最も大事なのは地域の皆様と、株式会社100Showの皆様、あるいはそれに続くような動きをされる皆様との関わり方だと思います。そういう意味で、この資料の4ページ目を取組状況という表がございまして、この一番下の⑤の今後の課題のところ、「担い手と地域住民の適切な役割分担を検討していきたいと考えている」とあるのですが、「適切な役割分担」というところについて何かお考えのところ、希望などがおありでしたらお聞かせいただきたいと思っております。

澤田会長：3人だけでは当然出来ないもので、一部は地元で、退職後の60代の現役世代が多々おりますので、そういう人達に農作業のいずれかを、いわゆる日当をお支払いしてお手伝いいただくことは考えているようです。それから地域との関わり関係では、例えば皆さんの財産、田んぼをお借りして作っているわけですから、秋になったら収穫感謝祭などを開いて、日頃の感謝を伝えたいということが話の中では出ております。

寺田副委員長：若い方とお年寄りの方の役割分担ということですが、男性と女性との役割分担はどのようにお考えですか。高収益作物を色々野菜園芸団地に入れていかれるということですが、それは生産だけではなくて例えば加工場まで持って行くとか、直売所を作るなど、もし計画していれば御紹介いただきたいのですが。

澤田会長：いわゆる加工場というのはまだありませんが、近辺の直売所に出荷するために、摘み取りや収穫、袋詰め作業等がありますので、さっきお話ししましたが、障がい者の方だけでは出来ないもので、地元農家の婦人や、65歳以上の人達も雇用したいと思っております。角田市にホーチキ

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

やケーヒンという会社がありますが、多くが岩沼・名取方面から通勤されています。例えば農産物の一部を、事前に告知をして、公民館脇の広場で直売し、来ていただけないかという話は出ております。

伊藤委員：地区内小作料金が10aあたり6,000円となっており、かなり安いと思ったのですが、これは100Showの方で設定した値段ですか。それとも地域内で決めたのですか。

澤田会長：隣の地区で既にやっているの、それを固定に1,000円上乗せしました。

伊藤委員：それから、先程高収益作物の中でジャガイモが入っていましたが、これは将来的に契約栽培などの計画はあるのでしょうか。

澤田会長：今のところないです。今はっきりしているのは、玉ねぎであれば農協の方で機械を借りまして、販売などの体制も全部整っているということです。せっかく収穫しても販路の体制が無いのでは困るので。他はまた模索しながらやっていくと思います。

高橋委員：要望です。一般の株式会社というのは経営陣がいて、株主がいて、その経営陣は株主に説明をするという責任を果たす必要があります。今回、株主は3人だけということですが、感謝祭の話もありましたが、100Showが69世帯の方に現状を報告する場を定期的にするようにしたら良いかと思います。耕作をお願いしたから後はお任せですよという、実は悪化しているかもしれないとか、あるいはこんなに良くなっていることを知らなかったということにもなり兼ねないと思います。せっかく先進的な取組で、県内でも是非先行していただきたいので、そのためにはやはり1年に1度でもコミュニケーションの場をお取りいただく仕組みづくりについてぜひ、お願いしたいと思います。

佐藤代表：色々ありがとうございます。地区において一同に集まる機会が年に何回かございます。例えば行政区の総会やこの保全会の総会、あるいは古くから契約会というものがございます。そういう席上で、いまおっしゃったことは可能でございます。100Showの代表取締役等とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

島谷委員：今の高橋委員の御発言に続いてですが、この株式会社100Showのように、農地を守り、地元の皆様がなかなか手を掛けられないところを管理する取組はこれから広がってくるものと思っております。そうするとこちらは先行事例として、モデル事業・モデル地域ということにもなってくると思いますので、地域の代表の方などがこういう会社の役員にお名前を連ねられて一緒に取組を進められるととても良いのではないかと思います。この3人の皆様は地元出身でしょうか。

佐藤代表：地元です。

島谷委員：そうでしたら生まれ育ちもお互いに御存知と思いますが、ゆくゆく例えばですけど、

4_意見交換（角田市：南江尻地域資源保全会）

国内外からこういう会社組織が入ってきて、農業分野に進出してくることが考えられると思います。そうすると地元の皆様の意向が先々伝わらなくなってしまうということがあるのではないかと思います。そこで大事なのは、地元の皆様の暮らしが成り立つとか、農地が本当に皆様の思うように使われていくということではないかと思います。ちょっと取り越し苦労かもしれませんが、特にこういう株式会社を組織された方々と地域は一体となって進めていくということを相互に理解された上で取組を進められ、是非モデル地区になっていただきたいと思います。

佐藤代表：ありがとうございます。

寺田副委員長：そろそろ予定の時間が近づいてまいりました。ただ今組織の皆様から本交付金を活用いたしまして事業の成果あるいは課題、そして要望等をお聞かせいただきまして、また委員・専門委員の皆様から色々御意見をいただいたところでございます。南江尻地域資源保全会、そして尾袋川東地区ほ場整備事業推進協議会の皆様方には、引き続き宮城の農業・農村の発展のために頑張っていただきたいと思っております。特に来年度のほ場整備の採択に向けまして、もうひと頑張りよろしくお願ひしたいと思っております。予定の時間でございますので、私の役割はここで終了させていただきます。事務局に進行をかわりたいと思います。これまでの議事進行への御協力ありがとうございました。

司会：寺田副委員長，ありがとうございました。

本日の意見交換の内容を踏まえ、本県の農村振興に役立ててまいりたいと思います。

なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日電子メール又はファクシミリで送付いたしますので、内容を確認いただくようお願いいたします。

以上をもちまして、本委員会の角田市での意見交換会の部を閉会いたします。皆様、御苦勞様でございました。

5_現地調査（松島町：根廻・ふるさと保全隊）

「令和2年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」 （みやぎの地域資源保全活用支援事業：根廻・ふるさと保全隊）

日時：令和2年8月28日（金） 午後3時55分から午後4時50分まで

場所：宮城郡松島町根廻地区内

（おまん地蔵前の敷地にて）

事務局：皆様、改めましてみやぎの地域資源保全活用支援事業の取組内容を御案内していただき、根廻地区の皆様でございます。それでは御案内の方、よろしくお願いいたします。

阿部代表：皆さん、暑い中御苦勞様でございます。根廻保全隊代表の阿部です。保全隊を立ち上げてまして3年目、まだまだ立ち上げて間もなく、何も分からないところで始まっております。私達の先輩方が地域のイベントとして、ひまわり祭りなどを立ち上げてまして、農家と一般の皆様の手をお借りしまして、町道以外の道路の草刈りと盆道の草刈りに着手しているところでございます。本日は地区の区長、前区長も来ておりますので、私の話を聞くよりも立ち上げた皆様の話を直接聞いてもらいたいと思いますので、もし質問がありましたら区長、前区長がおりますので、よろしくお願いいたしますと思います。今日はどうも御苦勞様です。

片倉区長：皆さんこんにちは。ようこそ根廻にお出でいただきました。ありがとうございます。根廻は松島のヘソ、中心という地理に位置づけられております。この辺は山、山、山ですので、この山に沿いながら地域が出来ているということでございます。三陸道の松島北インターチェンジもちょうど松島の真ん中辺りで、そのような良い地形だと思っております。江戸時代の頃は山、山、山だったので、磯崎という沿岸で塩を作るのですね。その時の海水を蒸発させるための燃料をここから出していたようでございます。水田も乏しいというようなことで、部落全体が相当遅れていたと本には書いてあります。

昔松島から鹿島台辺りに大きな品井沼がありまして、その水を松島湾に流そうとしたのですね。凄い技術が必要だっただろうと思いますけれども、四代伊達綱村の時代でございました。ちょうどあそこの赤い屋根の所で、元禄潜穴の起工式をするのですね。その時の工事責任者が大越喜右衛門という方です。距離が品井沼から松島湾まで約7.5km、高低差が本によっては2.1mという説もありますし、4.6mという説もございます。5年掛けて完成するのですが、その時、伊達綱村藩主をお呼びして完成式をしようとしたのですが、大雨が降って8月だったものですので、中止になるのです。その時、大越喜右衛門も責任を感じて6名の技術者と共に自害します。その自害の場所はこの山の奥の方にありまして、ちょうど根廻地区と隣の幡谷の間の所にお墓山というのがありまして、そこに葬られております。そしてちょうどこの辺に元禄潜穴のズリ穴がありました。

次に、あちらに「おまん地蔵」という地蔵様が祀られております。これは言い伝えですが、豪雨などで落盤があつて、財政難で日当や資材が払えなくなったということで、完成間近に皆さんにお酒を振る舞って、集まったところで水を流して多くの方が亡くなったということが言い伝えられています。享保17年、西暦で1732年、元禄潜穴完成の39年後に地域の多くの方々が、工事で亡くなったということで、お祀りをしておりました。

5_現地調査（松島町：根廻・ふるさと保全隊）

根廻・ふるさと保全隊の皆様には、もう 17 年にもなるひまわり祭りのため、草刈りと手入れをお願いしておりました。なかなかこの地区も高齢化で草刈りも大変になっておりましたが、保全隊の皆様が地域の人とのコミュニケーションを取りながら、歴史的遺産や自然環境を次の世代に引き継ぎたいということで色々お世話をいただいております。本当にこれは感謝申し上げるところであります。これから引き続き次の世代に向かって私達、自然豊かなこの根廻地区を次に繋いでいきたいと考えております。

また機会がありましたら元禄潜穴、それからその後の明治潜穴など、史跡が色々ございますし、昔の歴史的遺産ばかりではなく、新しい会長が梨や桃、ホタルの育成もしておりますので、皆さん機会がありましたらお寄りいただければと思います。今日は誠にありがとうございました。

阿部前区長：皆さんこんにちは。お暑いところありがとうございます。私は仙台に勤めて 60 歳で退職しました。昔この辺はホタルが結構飛んでおまして、御多分に漏れず水質の悪化でなかなかホタルを見る機会が減ってしまいました。そこで「ホタルを復活させよう」ということで、休耕田を利用して、今から 10 何年前に田んぼに水路を掘りまして、この下約 600 坪くらいですが、そこでホタルの養殖を行いました。ホタルというのは一匹飛ばすのにホタルのエサになる貝が 50 個必要となります。単純に 50 匹のホタルを飛ばすとなると、2,500 匹のカワニナが必要になるわけです。それでホタルを呼び寄せるには最初にカワニナの養殖から始まらないとなかなか増やせないということで、一応努力しました。ところが震災で自分の家のホームタンクの灯油が倒れまして、水路に流れ込んで、そこから未だに復活しません。だから 1 回自然環境を壊すとなかなか再生までには時間が掛かるということを感じております。あと自分の生きている限り、できればホタルをこの辺一体に飛ばしたいというのが自分の思いであります。

それからここは J R 東北本線が通っております。根廻地域というのは縦に 4 km ~ 5 km くらいありまして、結構休耕田が目立ってきましたので、そこに藻ですとか、山形県の啓翁桜ですとか、今でも自分の家には 25 種類くらいの桜を植えているのですが、ここを通る方達にそういう季節季節に花を提供したいというのが自分の思いであります。以上でございます。

阿部庶務：片倉区長と阿部前区長から、ホタルの里の思いなどを語っていただきました。私、庶務をやっております阿部といいます。資料の 2 ページ目、裏のカラー面の支援事業が書いてある活動区域を若干説明したいと思います。

ここに居る場所が上の方の緑色 1,000 平米になっていますが、これは取り出し穴でした。この辺の草刈りを一生懸命頑張っています。それからその下に 1,000 平米と言いましたが、看板が立っている「ホタルの里」と言いまして、ホタルがいっぱい飛ぶような環境を整えていくという箇所になります。その下に 1,000 平米とまた書いてある黄緑の箇所がズリ出し穴です。もう少し下の方に 300m 程行くと穴があります。そこも歴史的遺産の所なので、そこも一生懸命守りながら草刈りをしております。

そこに繋がる 10,000 平米、かなりの面積・道のりなんですけども、ここの草刈りも頑張ってます。

それからひまわりのお話がございますけれども、そのひまわりの周りをフラワーロードと銘打って、ここも草刈りをしております。こうしたところでこの保全隊活動区域で頑張っているというところでありまして、この支援事業を受けて、この地域を守りながら維持発展していけたら良

5_現地調査（松島町：根廻・ふるさと保全隊）

いなという思いがあるわけでございます。それで阿部前区長が申しましたとおり、この街道には桃が三反歩ほど植えられておりますし、もう少し行った所には二反歩弱の梨の木がありまして、この辺一体を観光も含めて何とか出来ないかと考えている真っ最中でございます。そういう部分で一生懸命この支援をいただきながら頑張っているという状況であります。私からは以上です。移動しまして穴の方に行きますか、暑いですがどうしましょうか。

事務局：皆さん少し歩いて大丈夫そうですか。では御案内をお願いします。

（元禄潜穴に移動，看板の案内を受けながら）

片倉区長：確かに水は流れたんですけども、効率はあまり良くなかったようです。それで明治になって、高城側の工事を行います。吉田川の下を通過して、松島湾に流すようになって、こちらが明治の潜穴です。6年生達が時々見学に来ます。

当時としては大越喜右衛門が技術者として色々工夫しながら穴を掘り、向こうの穴とこっちの穴をロウソクで高さを調節したとか、凄い技術だったと思います。やっぱりお金も掛かったし、亡くなった人もいらっしやったということでしょうけれども、後世に残すべきだとは思いますがね。

寺田副委員長：堅穴がこんなにあるのは、ここにあるように勾配差が5mか4.5mぐらいしかないからということですよ。それで堅穴を最初に掘って、それで勾配調整したのですよね。

片倉区長：そうです。本当にすごい技術ですよ。私達もここに住んでおりますので、やっぱり残していきたいなと思っております。ただ松島シルバー人材センターで脇の草は刈るのですが、急勾配でなかなか危ないのですね。

そこに太い大きい木ありますよね。あそこの下にこの工事で犠牲になった人達のお墓があるのです。そういう人達の魂を鎮めるために、我々であそこに桜の木を植えたのです。

寺田副委員長：鶴田川ができてサイフォンになったのはいつ頃ですか。この元禄潜穴はこのサイフォンが無いと出来ないのですよね。

片倉区長：これは明治になってからですね。
昔はあの穴を通過して直結していたのですね。

文屋専門委員：高低差はそれほど無いってさっき言ったとおりだね。
やっぱりすごい技術者がいるね。

片倉区長：これが当時の原始的な方法だったのでしょね。
あと時々空気を入れる穴を作業用に作っています。

文屋専門委員：今現在水は流れているわけですか。

5_現地調査（松島町：根廻・ふるさと保全隊）

片倉区長：流れています。高城川から鮭が登って来ますよ。だから詰まってはいいですね。

阿部前区長：真っすぐのトンネルよりウネウネしたトンネルの方が、大雨が来た時にその水圧でゴミを掃き出すような効果もあるのでしょうか。昔の工法が少し合わなかったか分からないけれども、低い所が真っすぐではないらしいです。だから満潮の時に、中に入った人が出られなくなるくらいの所があります。だから全然知らない人はその穴には入っていけない。

文屋専門委員：そういうことか。なるほどね。我々も知らない所がいっぱいあるな。

片倉区長：これで説明はよろしいでしょうか。遠い所ありがとうございました。

（解散）